

令和4年7月13日

神奈川県行政書士会  
会長 田後 隆二 様

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長  
神奈川県知事 黒岩 祐治  
( 公 印 省 略 )

一般検査事業の再開等について（通知）

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本日、県は、中等症・軽症の入院患者に増加傾向が見られることを踏まえ、中等症・軽症の病床確保フェーズを「1」から「3」に引き上げました。なお、重症患者は増加傾向が見られないことから、重症のフェーズは「1」のままとしています。

また、病床確保フェーズの引き上げに連動して、感染状況や医療逼迫状況を示すレベルを「1」から「2」に引き上げました。

上記レベル引き上げに伴い、6月末で終了した特措法第24条9項に基づく、感染に不安を感じる無症状者等の検査推奨及び一般検査事業について事業を再開し、8月末まで実施します。

つきましては、各事業者におかれては、従業員等に対して、事業の再開についての周知をお願いいたします。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

別添

- 1 病床確保フェーズ・レベルの引上げについて
- 2 無料検査事業における一般検査事業の再開について

問合せ先  
政策局政策法務課  
訟務グループ 佐藤  
045-210-1111(内線 2420)